

様式第3号

令和 年 月 日

上天草市長 堀江 隆臣 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊟

質問書

令和6年11月28日付けで公告のありましたセミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務プロポーザルについて、公告（実施要領）の内容について質問書を提出します。

担当部署及び担当者名		
連絡先	TEL	
	FAX	
	Eメールアドレス	
質問事項	内 容	

様式第4号

令和 年 月 日

上天草市長 堀江 隆臣 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊞

参加表明書

令和6年11月28日付けで公告のありましたセミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザルについて、公告の内容を承諾した上で、参加を表明するとともに、関係書類を提出します。

なお、提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

連絡先	TEL	
	FAX	
	Eメールアドレス	
担当者 部署・役職・氏名		
参加資格	セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザル実施要領4参加資格の要件（有・無）	
提出書類	会社概要 類似業務実績調書 セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末機能要件等対応表	

様式第5号

会 社 概 要

会 社 名	
所 在 地	
代 表 者	
会社設立年月	
資 本 金	
事業所数	
株式上場の有無	
従業員数	
その他	

※ 令和6年12月1日現在の情報を記載すること。

様式第6号

類似業務実績調書

事業者名（セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務）

業務名	発注者	業務内容	実施期間	受託金額 (単位：千円)

※過去5年間の類似業務実績を記入すること。

様式第8号

令和 年 月 日

上天草市長 堀江 隆臣 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊞

企画提案書

セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザルについて、公告及び実施要領等の内容を承諾した上で、提案書を提出します。

なお、提案した業務については、適正及び誠実に履行することを誓約します。

【連絡先】

所属

氏名 (フリガナ)

電話番号

FAX番号

E-mail

様式第10号

令和 年 月 日

上天草市長 堀江 隆臣 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊞

辞退届

セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務プロポーザル実施要領に基づき参加申込書（企画提案書）を提出しましたが、都合により参加を辞退します。

【連絡先】

所属

氏名（フリガナ）

電話番号

FAX番号

E-mail

様式第11号

セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末機能要件等対応表

※記入欄に『○』標準対応、『△』代替案対応のいずれかを入力すること。非対応の項目がある場合は提案参加を認めない。
代替案対応の場合は実現方法を備考欄に記載すること。またその場合に要する費用も見積もり内に含むこと。

項目	詳細	記入欄	備考
P O S シ ス テ ム セ ミ セ ル フ レ ジ	ア キャッシュレス決済及び現金決済の両方に対応すること。		
	イ POSレジとキャッシュレス決済端末が連動可能又は一体化しており、POSレジとキャッシュレス決済端末とで金額の二度打ちが発生しないこと。		
	ウ カラー液晶ディスプレイタッチ式搭載であること。		
	エ ディスプレイは職員側及び来庁者側双方に項目の表示ができ、カスタマイズが可能であること。		
	オ ランプやブザーで釣銭取り忘れの防止機能があること。(自動釣銭機連携時)		
	カ 職員側ディスプレイで両替操作が可能であること。		
	キ 不正アクセス対策、ウイルス対策など十分なセキュリティ対策を実施すること。		
	ク POSレジ上で当日の各処理件数を表示できること。		
	ケ 誤って精算した場合、精算取消が可能であること。		
	コ 設置場所毎に収納日、証明書種別、決済種別の金額及び件数が月別・日別等で集計可能であり、集計データはCSVで外部出力できること。		
	サ バーコードリーダを備え、バーコード(GS1-128、EAN-128)QRコード(JPQR)を読み、納付金額等の取り込みができること。		
	シ バーコード収納については期限切れを判断し、職員側ディスプレイにその旨が表示されること。		
	ス スリッププリンタが接続可能で登録後又は登録中に認証印字が可能であること。		
	セ 釣銭機内の現金残高をディスプレイ表示及びレシート出力が可能であること。		
	ソ 取引以外に金種指定、又は金額指定で入金や出金が可能であること。		
	タ 取引以外に入金や出金について、操作ログ等を電子データ化し記録・保存が可能なこと。		
	チ 入金時の不良硬貨及び紙幣のリジェクト機能を有すること。		
	ツ 釣銭機内現金は、全回収のほか、金額及び金種毎に任意に設定した金額の残置設定が可能であること。(自動釣銭機連携時)		
	テ トラブル発生時には、トラブル発生箇所が特定可能なガイダンス表示が可能であること。(自動釣銭機連携時)		
	ト 担当職員を、識別番号等で登録・変更・削除が可能であり、セミセルフを操作するログへの反映が可能であること。		

項目	詳細	記入欄	備考
(2) 自動釣銭機	ア 現在発行されている日本円の紙幣及び貨幣の取扱いができ、今後の紙幣及び貨幣の改廃に対応できるものであること。		
	イ 入金情報について、POSレジと連動し、支払額、投入金額、釣銭が表示されること。		
	ウ 釣銭機内の現金残高を自動集計できる機能を有し、POSレジと現金残高情報を共有できること。		
	エ 収納枚数が上限を超える前及び各種釣銭がなくなる前に警告メッセージが表示されること。		
	オ 釣銭機操作のログ管理機能を有すること。		
	カ セミセルフレジと共に修理が必要な場合、作業員を派遣するなど迅速な対応が可能であること。		
(3) キャッシュレス決済端末	ア クレジットカード決済、電子マネー決済及びコード決済が可能であること。		
	イ キャッシュレス決済した旨が記載されているレシートが発行可能であること。		
	ウ クレジットカード等の信用情報照会は、即時与信が可能であること。		
	エ カード決済承認番号が即時取得可能であること。		
	オ 認証時等におけるカード情報や暗唱番号の通信は暗号化される仕組みとすること。		
	カ クレジットカード情報及び取引情報を保護するために、国際的なクレジット産業向けのデータセキュリティ基準(PCIDSS)の現行基準に準拠しているクレジット情報非保持型の機種であること。		
	キ キャッシュレス決済データは、その日のうちに当日分のデータを集計し、確認ができること。		
	ク 決済誤り等発生時に返金・取消処理等が容易に行えること。		
	ケ クレジットカードの取り忘れ防止機能を有すること。		
コ クレジットカード等の支払い方法については、一括払いのみ可能とすること。			

様式第12号

セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末機能要件等自己点検表(※企画提案書提出時)

※記入欄に『○』標準対応、『△』代替案対応のいずれかを入力し、提案書の記載ページを記載すること。非対応の項目がある場合は提案参加を認めない。
代替案対応の場合は実現方法を備考欄に記載すること。またその場合に要する費用も見積もり内に含むこと。

項目	詳細	記入欄	提案書記載 ページ	備考
P O S シ ス テ ム セ ミ セ ル フ レ ジ	ア	キャッシュレス決済及び現金決済の両方に対応すること。		
	イ	POSレジとキャッシュレス決済端末が連動可能又は一体化しており、POSレジとキャッシュレス決済端末とで金額の二度打ちが発生しないこと。		
	ウ	カラー液晶ディスプレイタッチ式搭載であること。		
	エ	ディスプレイは職員側及び来庁者側双方に項目の表示ができ、カスタマイズが可能であること。		
	オ	ランプやブザーで釣銭取り忘れの防止機能があること。(自動釣銭機連携時)		
	カ	職員側ディスプレイで両替操作が可能であること。		
	キ	不正アクセス対策、ウイルス対策など十分なセキュリティ対策を実施すること。		
	ク	POSレジ上で当日の各処理件数を表示できること。		
	ケ	誤って精算した場合、精算取消が可能であること。		
	コ	設置場所毎に収納日、証明書種別、決済種別の金額及び件数が月別・日別等で集計可能であり、集計データはCSVで外部出力できること。		
	サ	バーコードリーダーを備え、バーコード(GS1-128、EAN-128)QRコード(JPQR)を読み、納付金額等の取り込みができること。		
	シ	バーコード収納については期限切れを判断し、職員側ディスプレイにその旨が表示されること。		
	ス	スリッププリンタが接続可能で登録後又は登録中に認証印字が可能であること。		
	セ	釣銭機内の現金残高をディスプレイ表示及びレシート出力が可能であること。		
	ソ	取引以外に金種指定、又は金額指定で入金や出金が可能であること。		
	タ	取引以外に入金や出金について、操作ログ等を電子データ化し記録・保存が可能なこと。		
	チ	入金時の不良硬貨及び紙幣のリジェクト機能を有すること。		
	ツ	釣銭機内現金は、全回収のほか、金額及び金種毎に任意に設定した金額の残置設定が可能であること。(自動釣銭機連携時)		
	テ	トラブル発生時には、トラブル発生箇所が特定可能なガイダンス表示が可能であること。(自動釣銭機連携時)		
	ト	担当職員を、識別番号等で登録・変更・削除が可能であり、セミセルフを操作するログへの反映が可能であること。		

項目		詳細	記入欄	提案書記載 ページ	備考
(2) 自動 釣銭 機	ア	現在発行されている日本円の紙幣及び貨幣の取扱いができ、今後の紙幣及び貨幣の改廃に対応できるものであること。			
	イ	入金情報について、POSレジと連動し、支払額、投入金額、釣銭が表示されること。			
	ウ	釣銭機内の現金残高を自動集計できる機能を有し、POSレジと現金残高情報を共有できること。			
	エ	収納枚数が上限を超える前及び各種釣銭がなくなる前に警告メッセージが表示されること。			
	オ	釣銭機操作のログ管理機能を有すること。			
	カ	セミセルフレジと共に修理が必要な場合、作業員を派遣するなど迅速な対応が可能であること。			
(3) キヤ ッシ ュレ ス 決 済 端 末	ア	クレジットカード決済、電子マネー決済及びコード決済が可能であること。			
	イ	キャッシュレス決済した旨が記載されているレシートが発行可能であること。			
	ウ	クレジットカード等の信用情報照会は、即時与信が可能であること。			
	エ	カード決済承認番号が即時取得可能であること。			
	オ	認証時等におけるカード情報や暗唱番号の通信は暗号化される仕組みとすること。			
	カ	クレジットカード情報及び取引情報を保護するために、国際的なクレジット産業向けのデータセキュリティ基準(PCIDSS)の現行基準に準拠しているクレジット情報非保持型の機種であること。			
	キ	キャッシュレス決済データは、その日のうちに当日分のデータを集計し、確認ができること。			
	ク	決済誤り等発生時に返金・取消処理等が容易に行えること。			
	ケ	クレジットカードの取り忘れ防止機能を有すること。			
コ	クレジットカード等の支払い方法については、一括払いのみ可能とすること。				